第2次鳥取県女性活躍推進計画 概要版

策定趣旨





「鳥取県女性活躍推進計画」は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づき、働くことを希望する全ての人が安心して生き生きと働き続け、その能力を十分に発揮できる社会を目指し、女性の職業生活における活躍の推進に関する施策を総合的かつ一体的に実施するために策定するものです。

目指す姿

計画期間

日本を牽引する女性活躍のトップランナー県

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度まで

基本目標



施策の方向性Ⅰ やりがいを持ち活躍できる環境の整備

■企業の管理的地位に占める女性割合(従業員10人以上、100人以上の事業所ともに) ⇒令和7年度までに30%以上

※管理的地位とは、役職名に関わらず、部下を管理監督する権限のあるポスト以上の職(役員を含む。)をいう。

■輝く女性活躍パワーアップ企業登録数 ⇒令和7年度までに500社

<目標数値>



項目		目標設定時	現状	目標
管理的地位に占める女性割合		25.4%(令和元年度)	28.9%(令和5年度)	30%以上(令和7年度)
従業員 10人以上	係長相当職	32.5%(令和元年度)	34.6%(令和5年度)	35%以上(令和7年度)
	課長相当職	22.7%(令和元年度)	28.1%(令和5年度)	25%以上(令和7年度)
	部長相当職	15.6%(令和元年度)	20.5%(令和5年度)	20%以上(令和7年度)
管理的地位に占める女性割合		24.9%(令和元年度)	27.6%(令和5年度)	30%以上(令和7年度)
従業員 100人以上	係長相当職	32.3%(令和元年度)	33.0%(令和5年度)	35%以上(令和7年度)
	課長相当職	21.7%(令和元年度)	27.6%(令和5年度)	25%以上(令和7年度)
	部長相当職	12.1%(令和元年度)	15.9%(令和5年度)	20%以上(令和7年度)
輝く女性パワーアップ企業登録数		245社(令和元年度)	360社(令和6年6月末)	500社(令和7年度)

施策の方向性 I 誰もが安心して働き続けられる環境の整備



■男女共同参画推進企業認定数 ⇒令和7年度までに1150社(令和6年6月末:1049社)

*

■イクボス・ファミボス宣言企業数 ⇒令和7年度までに1000社(令和6年6月末:878社)

■男性の育児休業取得率(県内民間企業) ⇒令和7年度までに85%(令和3年度:13.4%)

■年度中途の保育所等の待機児童数 ⇒令和7年度までにゼロ(令和5年度:11人)



<目標数値>

項目	目標設定時	現状	目標
男女共同参画推進企業認定数	817社(令和元年度)	1049社(令和6年6月末)	1150社(令和7年度)
イクボス・ファミボス宣言企業数	606社(令和元年度)	878社(令和6年6月末)	1000社(令和7年度)
男性の育児休業取得率 (県内民間企業)	5.6%(平成29年度)	13.4%(令和3年度)	85%以上(令和7年度)
年度中途の保育所等の待機児童数	85人(令和元年度)	11人(令和5年度)	ゼロ(令和7年度)

施策の方向性Ⅰ やりがいを持ち活躍できる環境の整備



(1) 一人一人が能力を発揮できる環境づくり

働くことを希望する全ての人が、採用・配置・昇格にあたって公正に評価され、多様な分野で 活躍できるよう、企業トップへの働きかけや、働きやすい職場づくりへの支援等により、一人 一人が能力を発揮できる環境づくりを進めます。

①女性活躍の機運醸成 ②女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定促進

(2)女性の活躍の拡大と意欲向上

女性があらゆる分野で活躍できるよう、キャリア形成やキャリアアップに向けた支援、起業支 援やこれまで女性が少なかった分野への進出へ向けた支援などの取組を推進します。

①キャリア教育の推進 ②キャリア意識の向上・スキルアップ支援 ③非正規雇用労働者の待遇改善・正規雇用労働者への転換の支援

④総合的な起業支援 ⑤女性の参画が少ない分野等への女性の参入の促進 ⑥自営業における経営参画や農林水産業への新規就業の促進



施策の方向性 II 誰もが安心して働き続けられる環境の整備

(1) 多様で柔軟な働き方を実現するための働き方改革の推進

これまでの働き方を抜本的に見直し、仕事と家庭が両立できる働き方の推進や多様で柔軟な働 き方の導入促進など、それぞれのライフスタイル・ライフイベントに対応した働き方の普及に 向け働き方改革を推進します。

- ①多様で柔軟な働き方の導入 ②働き方の改革

(2) 働くことを希望する全ての人の就業継続支援

働くことを希望する全ての人が仕事と子育て・介護等を両立し、安心して働き続けられるよう 就業継続や各種ハラスメントの防止に向けた支援等を行います。

①妊娠・出産・介護等による離職の防止 ②妊娠・出産等で離職した女性の再就職支援 ③各種ハラスメントの防止

(3) 仕事も家庭も充実するワーク・ライフ・バランスの実現



イクボス・ファミボスに賛同する輪を広げ、働くことを希望する全ての人が、仕事と家庭の調 和を保ちながら働き続けられる環境を整備するとともに、女性に偏りがちな家事や育児、介護 等への男性の参画を進めるため、男性の育児・介護休業取得を促進するほか、男性が主体的に 家事や育児、介護等に参画する機運を醸成します。

①ワーク・ライフ・バランスの推進 ②男性の家事・育児、介護等への参画促進

















